

随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第 100 条の 2 第 2 項第 3 号の規定により次のとおり公表する。

令和 5 年 5 月 23 日

富山県知事 新田 八朗

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
農業用水路転落防止カバー 53 個
- 2 物品等を調達した室課の名称及び所在地
富山県立砺波工業高等学校 砺波市鷹栖 285 番の 1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和 5 年 5 月 23 日
- 4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称
高岡市内島 47 番地 株式会社高岡ケージ工業
- 5 随意契約に係る契約金額
¥524,700 円
- 6 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 4 号に該当するため。